

野田市告示第 1 1 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、収入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3 条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 6 年 4 月 1 6 日

野田市長      鈴   木      有

1    指定公金事務取扱者の名称、住所

名称   社会福祉法人は一とふる

野田市立こだま学園施設長      小林   公平

野田市立あさひ育成園施設長   小林   幸代

住所   千葉県野田市船形 3 1 0 番地

2    指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

- ・ あさひ育成園施設使用料
- ・ こだま学園施設使用料
- ・ あさひ育成園給食費収入
- ・ こだま学園給食費収入

3    指定をした日

令和 6 年 4 月 1 日

4    委託をした日

令和 6 年 4 月 1 日

3    委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで